



市民後見人・生活支援員さんありがとう！！

☆市民後見人基礎講習スタート☆

今年度も9月より講習が始まりました♪

後見制度についてはもちろん、福祉制度や支援時に活用できるよう施設実習や事例検討など幅広いプログラムを受講しています！！

山形市では、何らかの理由で判断能力等が低下しても市民が地域でその人らしい生活を送れる福祉のまちづくりに取り組んでいます。その中で、成年後見制度を活用し、制度の普及啓発を行う協力者、親族や専門職ではなく、研修等で必要な知識や技術、心構え等を身につけ、判断能力が不十分な方を同じ市民という立場で後見人として支援する「市民後見人」を養成するために、受講生を毎年募集しています。



どんなお仕事を
しているの？

市民後見人は社協が監督人となり、後見人の役割を担います。

また、市民後見人基礎講習を受講した方は生活支援員として福祉サービス利用援助事業の利用者さんの支援も行っております！！実際に訪問しながら、同じ市民として身近な生活のサポートを行っています！！

☆もしもの時に備えてのポイント☆

いつでもご相談ください！！

任意後見制度

ステップ 1

自己管理

判断能力あり

ステップ 2
物忘れてもまだまだ元気！

ステップ 3

手続き等が難しいなあ。どうしよう。

ステップ 4

自分が望むように最後まで管理してほしい。

後見制度申立て

ステップ 5

後見制度利用！！

福祉サービス利用援助事業の利用ができます。

判断能力なし